

(v) 産業開発協力事業

第1 事業の概況

近年、開発途上国においては、増大する人口に対する雇用促進等が大きな社会問題となりつつあり、地場資源や労働力を幅広く活用できる産業の育成振興の必要性が特に高まっている。

産業開発協力事業は、かかる要請に応じて開発途上地域の産業（主に地場産業）を中心とした各種の産業の開発、振興、育成を図ることを目的として、各種の調査及び協議（R/Dまたは協定）をへて産業開発の支援に必要な専門家の派遣、機材の供与、研修員の受入れを有機的に組み合わせた計画的な技術協力を行うものである。

開発途上国の経済に根ざした産業の振興を図るためには、①技術協力に必要な調査研究、②産業活動の柱となる機関に対する技術の移転、③企業に対する個別のコンサルティング・サービス、④管理者及び技術者等の養成、⑤産業の育成及び振興のための制度整備等多面的な分野にわたる技術協力が必要である。従って本事業の実施にあたっては、生産技術の移転のみにとどまらず、研究開発能力の付与、生産管理、経営、流通、マーケティング等の生産関連技術の移転、人材の養成及び産業の育成振興に必要な制度及び環境の整備等の視点をも踏まえて、必要に応じ、これらの分野の技術を有機的に結びつけたシステムティックな技術協力の実施に努めている。なお、本事業は従来の開発技術協力事業を改編して昭和53年度から発足したものである。

第2 昭和61年度事業実績

昭和61年度においては、継続プロジェクト10件、新規協力プロジェクト5件、調査段階プロジェクト5件、アフターケアプロジェクト1件の合計21プロジェクトにつき協力をを行った。

協力内容としては、調査団派遣24チーム、専門家派遣(継続を含む)116人、機材供与4億4400万円、カウンターパート受入50人(新規)となっている。

第3 昭和61年度プロジェクト別実績

I R/D (または協定) による協カプロジェクト (15件)

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入	
			年度	形態	60年度迄 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
アジア	中 国	肉類食品総合研究センター (当)60.4.10~65.4.9	58	事前調査	6	0	11	60	69,434	59~60	10
			59	実施協議							
			60	計画打合せ							
61	巡回指導										
アジア	中 国	非鉄金属鋳造試験センター (当)62.3.1~66.2.28	60	事前調査	0	0	8			61	2
			61	実施協議							
アジア	中 国	特許情報検索用教育システム開発 (特許情報システム開発のための人材教育) (当)61.11.1~65.10.31	61	実施協議	4	0	0			61	6
インド ネシ ア	イ ン ド ネ シ ア	バイオマスエネルギー 研究開発 (サツマイモ、キャッサ バ等を原料としたアルコ ール製造技術指導) (当)57.10.22~61.10.21	56	事前調査	31	5	3	58	51,204	57~60	11
			57	実施協議							
			58	計画打合せ							
			59	巡回指導							
			60	巡回指導							
			61	エバリュエーション							
							59	24,298	61	3	
							61	32,238			

概

要

中国政府は、肉類食品の流通加工技術の研究・開発研究成果の中国全土への普及・推進、研究者、技術者の養成を行うため、国の唯一の総合研究機関として、肉類食品総合研究センターを設立することを計画し、わが国にそのための技術協力を要請してきた。

わが国は、これを受けて、昭和59年に事前調査団を、昭和60年4月には実施協議調査団を派遣して、①肉類食品の品質性状の解明、②肉類食品の流通システムの改善・開発、③肉類食品の加工技術の開発改良に関する各研究及び④訓練事業に関する指導・助言を実施する旨のR/Dに署名し、5年間にわたる協力が開始された。

昭和61年度は、長期専門家2人、短期専門家9人の派遣、研修員5人の受入れ及び車両・試験・研究機器等の機材供与をするとともに、10月に巡回指導調査団を派遣した。なお、昭和61年5月には無償資金協力によるセンターが開所され、本格的に技術協力が開始された。

中国は「四つの近代化」政策の一環として、非鉄金属分野の生産拡大計画を計画し、採鉱、分析、製錬の各分野において、技術が遅れているために低下している精鉱実収率の改善を実施すべく、地質、採鉱、選鉱、分析の各分野の人材養成のための技術協力を要請してきた。

これを受けてわが国は、昭和60年度に事前調査団を派遣するとともに、昭和61年度は、8月に長期調査員を、また、12月に実施協議調査団を派遣し、昭和62年3月から昭和66年2月までの4年間にわたる協力を実施することとし、昭和62年3月から4人の長期専門家を派遣し、協力を開始した。

中国は、1984年3月12日の第6期全国人民代表大会常務委員会において、科学技術の発展と近代化の促進に役立てるべく中国専利法（特許法）を採択し、1985年4月1日から施行した。

中国専利局は、特許審査を効率的に行うべく、組織、体制の整備を進めるとともに、手作業で実施している検索をコンピューターを活用しての検索に切り換えることを計画し、情報検索システム開発にかかるプロジェクト方式の技術協力を要請してきた。これを受けて昭和60年度に長期調査員を派遣し、本プロジェクトにかかる協議を先方政府と実施した。昭和61年度は8月に実施協議調査団を派遣、R/Dに署名し、4年間の協力を実施することとなった。

インドネシア政府は、ジャワ島からの移住促進及び代替エネルギー開発促進のため、①サツマイモ栽培等バイオマス原料技術研究開発、②アルコール生産技術研究開発、③アルコール生産技術者、研究者の養成、④社会経済研究を行うバイオマスエネルギー研究開発センターの設立を計画し、そのための技術協力をわが国に要請してきた。わが国は、これを受けて昭和57年3月に事前調査を実施し、更に同年10月に実施調査団を派遣して、同国技術応用開発庁とR/Dに署名し、4年間にわたる上記4分野の技術協力を開始した。

その後、長期専門家8人及び20人を超える短期専門家を派遣し、上記①の分野においては、試験圃場整備及び技術指導を、②③の分野においてはアルコール製造パイロットプラントを通じての技術指導を、④の分野においては、本事業の周辺農民に及ぼす影響に関する3回にわたるフィールドサーベイをそれぞれ実施した。

プロジェクトは、途中パイロットプラントの改良工事等をへながらも、おおむね順調に推移し、昭和61年9月に同国を訪れたエバリュエーション・チームと先方機関の合同評価に基づき、同年10月21日をもって協力を終了した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入				
			年度	形態	60年度 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数			
						継続	新規							
韓国	釜山災害予防技術 (炭鉱における大型災害 予防技術) (当)59.3.6~63.3.5	57	事前調査	16	3	8	59	70,657	59~60	7				
		58	実施協議											
		59	計画打合せ											
		60	巡回指導											
		61	巡回指導								60	74,749	61	29,684
フィリピン	貿易研修センター (当)62.2.23~67.2.22	60	コンタクト	0	0	5			61	10				
		60	事前調査											
		61	実施協議											
スリランカ	適正技術研究開発 (風力利用機器開発, 代 替エネルギー利用・窯業 用機器開発) (当)57.1.7~61.1.6 (フォ)61.1.7~62.3.31	54	事前調査	25	5	5	57	45,902	57~60	11				
		56	実施協議											
		57	計画打合せ											
		58	巡回指導											
		59	計画打合せ								59	27,997	61	3
		60	巡回指導								60	23,251		
		60	エバリュエーション								61	106		
タイ	金属加工・機械工業開発 振興 (当)61.10.1~66.9.30	60	事前調査	3	0	2			61	5				
		61	実施協議											

概

要

韓国の炭鉱数は中小鉱山を含め200を超え、年間出炭量は1900万トンに達している。韓国では、石炭が重要な国産エネルギー資源であり、今後、2000年まで現在の出炭量を維持したいとしているが、炭鉱は著しく深層化しており、大型鉱山災害の危険が高まっている。過去10年間における、鉱山災害による死者は、年間約200人に達している。この数字は、わが国と比較しても10倍もの災害規模である。こうした状況から同国政府は、鉱山災害防止に関する技術協力を要請してきた。これを受けて、わが国は昭和58年2月、事前調査を実施し、昭和59年3月には実施協議チームを派遣して、鉱山保安のための集中監視技術について協力を行う旨のR/Dに署名し、4年間にわたる協力が開始された。

昭和59年度以降、長期専門家3人を派遣するなど本格的協力に入ったが、昭和61年度は長期専門家3人が全員交代した。また、短期専門家3人を派遣し、11月には巡回指導チームを派遣した。

フィリピンは、貿易収支の改善を図るための措置の一環として、貿易実務、輸出品の規格品質管理技術、輸出品のデザイン、生産技術分野等における人材の養成及び国産品の展示による新市場の開拓をとおして、同国の輸出促進を目的とした「貿易研修センター」の設立を計画し、わが国に対し、無償資金協力及び技術協力を要請してきた。

これを受けてわが国は、昭和60年11月に無償、技術協力合同のコンタクトミッションを派遣し、先方の要請背景を調査した。その後、事前調査・長期調査員による調査の結果を踏まえ、昭和62年2月に派遣された実施協議チームにより、R/Dの署名が行われ、5年間にわたる技術協力が開始された。

スリ・ランカ政府は、同国の失業者問題、食糧不足、外貨不足等の問題の解決を迫られており、種々の開発事業に取り組んでいるが、その一環として輸送機器、農機具等の小規模の修理部品供給施設、中小規模の工業育成及び現地で入手可能な低価格エネルギー開発の協力をわが国に要請してきた。これを受けてわが国は昭和54年11月にコンタクトミッションを、昭和54年11月から12月にかけて事前調査団をそれぞれ派遣し、要請の背景、協力実施に必要な技術的調査等を行い、昭和57年1月R/Dに署名し、4年間にわたる協力が開始された。

昭和60年10月に、エバリュエーションを実施した結果、農機具分野を中心に昭和61年度末までフォローアップを行い、本件協力は終了した。

タイ政府は、経済自立促進、経済基盤強化のため、1981年10月から始まった第5次国家経済社会開発5カ年計画において、中小企業の育成を図っている。その一環として、①金属加工技術の訓練、②中小企業工場への助言及び指導、③生産技術の開発、受託試験等を目的とする金属加工・機械工業開発研究所（MIDI）の設立を計画し、わが国に対して技術協力を要請してきた。

本件については、無償資金協力による研究所の建設第1期工事が昭和62年2月に完成し、現在第2期工事が進行中である。また、技術協力の分野においては、昭和60年6月、事前調査団が派遣され、昭和61年7月派遣された実施協議チームによりR/Dの署名が行われ、5年間にわたる協力が開始された。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入	
			年度	形態	60年度迄 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
アジア	タイ	トウモロコシ品質向上計画 (当)61.12.15~66.12.14	59 60 61	コンタクト 事前調査 実施協議	2	0	0				
		貿易研修センター (貿易実務研修, 輸出品 の規格, 品質管理検査確 立, 輸出品の展示) (当)58.9.5~62.9.4	57 58 59 61 61	事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導 巡回指導							
アジア	タザリニカ	キリマンジャロ州中小工 業開発 (機械加工, 鋳造, 鍛造, 窯業, ブリケット) (当)53.9.13~57.9.12 (延)57.9.13~61.3.12 (フォ)61.3.13~63.3.12	53 56 57 58 60 60 61	実施協議 計画打合せ エバリュエーション 巡回指導 巡回指導 エバリュエーション 巡回指導	39	6	6	55 56 57 58 59 60 61	1,716 69,706 50,704 22,546 32,496 57,445 7,522	54~60 61	12 4

概

要

タイのトウモロコシは、家畜用飼料としての輸出産品であるが、近年カビの発生による有毒物質の産生が問題視され、昭和59年トウモロコシ品質向上についての技術協力の要請がなされた。

わが国はこれを受けて、昭和60年にコンタクト調査団及び事前調査団を派遣し、昭和61年12月には実施協議調査団を派遣してR/Dを締結した。

カビの発生は、雨の少ない時期に収穫し、乾燥・貯蔵を良好にすること等によりかなり防げることが知られている。このため、

- ① 栽培分野において、乾燥期収穫のための栽培方法、病害抵抗性品種の選抜等
 - ② 乾燥・調整分野において、収穫後の乾燥・貯蔵法の改善、高水分脱粒機の開発、簡易水分計の開発等
 - ③ 微生物分野において、アフラトキシン産生菌の生態解明、汚染の実態把握、汚染防止技術の開発、簡易アフラトキシン検出法の開発等
- にかかるとの検討を行う。

タイは、貿易実務に精通した人材が不足しているため、また、輸出産品の規格及び品質管理基準も国際水準に達していないため、①国際貿易実務に精通した人材の養成、②輸出産品の規格及び品質管理基準の設定、③輸出産品の規格品質を検査する人材の養成、④輸出産品の広報・普及等の活動を行う「貿易研修センター」の設立を計画し、わが国に無償資金協力及び技術協力を要請してきた。これを受けて15億円の無償資金協力によるセンターの建設（昭和58年12月完成）を行い、また技術協力については、昭和57年9月に事前調査団を派遣した。

その後、昭和58年9月に派遣された実施協議チームによりR/Dの署名が行われ、4年間にわたる技術協力が開始された。昭和61年度は巡回指導チームを派遣し、先方政府と技術移転計画等の協議を行うとともに、5人のC/Pの受入れ、専門家の新規派遣等を行った。

タンザニア政府は、キリマンジャロ総合開発計画実施の一環として、キリマンジャロ工業開発センターを設立し、キリマンジャロ州の中小規模工業の振興を図るため、わが国に技術協力を要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和53年9月に実施調査団を派遣し、機械加工、鑄造、鍛造、窯業及びブリケット（おが炭）製造の分野で、最適技術の開発及び普及、人材養成を内容としたR/Dに署名し、昭和57年9月までの4年間技術協力を実施することとなった。この間、農業プロジェクトも含めたセンターの主要施設が、無償資金協力（20億円）により、昭和56年6月に完成した。

その後、昭和57年7月エバリュエーション調査が行われ、昭和61年3月までの3年6カ月間、協力期間を延長することとなった。

昭和60年度は、再度エバリュエーションを行った結果、ブリケット部を除く部門を中心に昭和62年度末までフォローアップ協力を行うことになり、これに従い昭和61年度は専門家派遣、C/P受入れ、機材供与を実施した。また、先方政府と協議するため、巡回指導チームを派遣した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入	
			年度	形態	60年度迄 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
ブラジル		パラナ州中小工業開発 (機械, 金属, 電気, 電子における部品等の試験・ 検査) (当)55.10.2~59.10.1 (延)59.10.2~61.10.1	54	事前調査	19	7	2	57	89,592	56~60	16
			55	実施協議							
			56	計画打合せ							
			58	巡回指導							
			59	エバリュエーション							
			61	巡回指導							
61	機材修理	60	80,308	61	5						
61		61	43,247								
メキシコ		未利用硫化鋳開発技術 (当)61.2.18~65.2.17	59	事前調査	2	0	6	61	188,525	61	3
			60	実施協議							
			61	計画打合せ							
パラグアイ		アスンシオン市中央食品 卸売市場改善 (中央食品卸売市場の改 善) (当)56.12.7~60.12.6 (延)60.12.7~62.12.6	54	事前調査	12	3	2	57	72,029	57~60	10
			56	実施協議							
			57	計画打合せ							
			58	巡回指導							
			59	巡回指導							
			60	エバリュエーション							
61	計画打合せ	58	81,628	61	4						
		59	41,074								
		60	31,748								
		61	17,898								

概

要

ブラジル パラナ州政府は、良質素材の入手を容易にし、中級技術者を養成し、技術者、技能者の定着率を高めることにより、同州の工業開発を促進するために「日伯工業センター」の設立を計画し、わが国に技術協力を要請してきた。わが国は、これを受けて、昭和55年R/Dに署名した。本プロジェクトは、金属、機械、生産加工及び電気・電子の各分野において、①素材等の試験・検査、②技術者の養成、③技術指導・普及、④技術研究・開発を実施するセンターを設立し、パラナ州の工業開発促進に寄与するとともに、同国の新たな工業化促進に貢献することを目的として技術協力を実施してきた。

これら各分野の協力の進捗状況を確認するため、昭和59年8月にエバリュエーション・チームが派遣されたが、その調査結果に基づき、協力期間を2年間延長することとなった。

昭和61年度は、巡回指導チーム（再エバリュエーション）を派遣し、計6年間にわたる協力の評価を行った結果、当初の目的をおおむね果たしており、昭和61年10月をもって本件を終了することとした。

オアハカ州を中心とするメキシコ南東部に広範かつ豊富に賦存する硫化鉄鉱は、金・銀等の有価金属を大量に含有しているが、技術水準の低さから未使用のままに放置されている。メキシコ政府はこれら未利用硫化鉄の活用による鉱業振興を通じて開発の遅れた同地域の開発を図ることを目的に、硫化鉄からの有価金属回収にかかる技術協力をわが国に要請してきた。

これを受けてわが国は、昭和59年度に事前調査団を派遣し、要請背景を調査するとともに、昭和60年度長期調査員を派遣、協力計画の詳細設計を行い、昭和61年2月18日R/Dに署名、中規模パイロットプラントの設置・運転を通じての上記技術移転にかかる4年間の協力を開始した。

これに伴い昭和61年度は4人の長期専門家、並びに2人の短期専門家の派遣、研修員3人の受入れ、機材供与が実施され、プラントの設置準備、予備試験、指導等が行われた。また、先方政府と協力計画を打ち合わせるための計画打合せチームを派遣した。

パラグエイ政府は、首都アスンシオン市の食品市場の改善整備を計画し、すでに、中央卸売市場の建設については、世銀からの借款により、昭和56年10月に完成した。これと並行し、わが国に対して中央卸売市場の運営、地域小売市場との間の青果物流通計画等食品流通システムについての技術協力を要請してきた。わが国としてはこの要請に応え、昭和54年度に事前調査を実施し、本件計画の全貌を把握するとともに、協力の必要性を認識した。昭和55年度は、短期専門家を派遣し、市場流通問題についてのアドバイスをを行うとともに、協力の内容、規模、方法等について検討を行い、昭和56年12月7日にR/Dに署名した。協力期間は4年間である。

昭和60年度は、市場流通にかかわる電算ソフトの充実を図るとともに、生鮮食料品の品質管理を目的とした選果器の設置及びそれに関連する専門家派遣等が行われ、市場運営、維持管理面での充実が進められた。

更に、8月に派遣されたエバリュエーション・チームの勧告に基づき、協力期間を2年間延長し、移転技術の定着を完了させるよう協力を実施しつつある。

昭和61年度は、遠距離用無線機、印刷機等を供与し、卸売市場の流通機構の改善を図るとともに、派遣中の長期専門家及び昭和61年度派遣の短期専門家2人により、市場運営管理、市場規制の整備等が指導された。また、昭和61年7月には計画打合せチームが派遣された。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入		
			年度	形態	60年度迄 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数	
						継続	新規					
中南米	ペ ル 	酸化 鈳 処理 技術 (セグレゲーション法による酸化銅鈳処理) (当)58. 7. 1～63. 6. 30	56	事前調査								
			57	実施協議								
			59	計画打合せ								
			60	巡回指導				58	81,916			
			61	巡回指導	9	4	1	59	136,778	59～60	4	
					60	102,775	61	2				
						61	88,516					

2 事前調査段階のプロジェクト (5件)

アジア	インドネシア	インドネシア貿易研修センター	61 61	コンタクト 事前調査						
		ニッケル・ラテライト鈳処理技術	60	事前調査	0	0	2			
アジア	フィリピン	ワニ養殖研究所	58 61	事前調査 実施協議	0	0	7			
中南米	ブラジル	鈳山公害防止研修センター	61	事前調査						
中南米	チリ	鈳山公害防止技術 (当)62. 6. 1～66. 5. 31	60 61	事前調査 実施協議						

概

要

ペルーは、同国に多量に存在する酸化鋳物資源の有効利用のため、地質鋳山冶金研究所（INGEMMET）をその推進機関として、酸化銅鋳開発に関する技術協力（セグレゲーション法の導入）を要請してきた。わが国は、これを受けて、昭和57年3月に事前調査団を、昭和57年8月に長期調査員を派遣し、本プロジェクトの妥当性を認めたとうえで、昭和58年2月25日にR/Dに署名し、昭和58年7月から昭和63年6月までの5年間の協力を実施することとした。

昭和61年度は、昭和60年度に引き続き、長期専門家4人の派遣、基礎試験機材及び予熱炉等プラント設備の機材供与を実施し、協力計画の協議のため巡回指導チームを派遣した。ペルー側の事情により遅れていたプラント建屋の建設も順調に進展し、パイロットプラントによる本格的な技術協力のための基盤整備が進められた。

インドネシアは輸出総額の約75%、国家歳入の約50%を石油及び同製品に依存している産油国であるが、近年、石油価格が不安定なことから経済事情の悪化がみられた。その打開策の一つとして非石油・ガス製品を中心とする輸出促進を図るため、「貿易研修センター」設立を計画し、わが国に対し、協力を要請してきた。これを受けてわが国は、昭和61年6月にコンタクトミッションを派遣し、先方の要請背景及び技術協力の可能性を調査し、更に昭和62年1月に派遣された事前調査団により、協力対象の確定を行った。

インドネシアは、ニッケル鋳の埋蔵鋳量で世界第3位にランクされるほどの資源保有国であるにもかかわらず、技術的な問題から国内での金属ニッケルの製錬量が乏しく、国内需要は輸入に依存している。このため同国は、未利用のため放置されている低品位ニッケル・ラテライト鋳の処理技術を確立し、国の経済発展に寄与するため、わが国に対して技術協力を要請してきた。

これを受けて、昭和61年3月に事前調査団を派遣し、要請背景、協力の必要性などについて詳細な調査を行うと同時に、わが国の実施する技術協力の仕組みを同国に対して説明した。

更に、本件協力計画に関連して昭和61年5月、鋳石処理パイロットプラントの建設にかかる無償資金協力の要請が出され、昭和62年2月には基本設計チームが派遣されたが、技術協力サイドからは、2人の長期調査員がこれに同行した。

フィリピン政府は、絶滅の危機に瀕しているワニの保護と、地域住民の社会的・経済的発展に対する寄与を目的とした、ワニ養殖研究所設立のための協力（無償資金協力及び技術協力）をわが国に要請してきた。

この要請を受けて、わが国は昭和58年11月、無償資金協力による基本設計調査団と、技術協力の事前調査団を派遣し、要請内容の把握と現地調査を実施した。昭和61年11月協力実施のための具体的要件につき協議するため、実施協議調査団を派遣した。

ブラジルは、豊富な鋳物資源を有する鋳業国で中小鋳山を含む多数の鋳山から各種鋳物を生産しているが、採鋳、選鋳過程で生ずる水質汚濁、粉塵、騒音が、公害となり、大都市部にも悪影響を及ぼしているとして、鋳山公害防止に関し、実績を有するわが国に対し、鋳山公害防止にかかる人材養成の技術協力を要請してきた。本要請を受けて、わが国は昭和61年度に、要請背景、実施体制等を探るべく事前調査団を派遣した。

チリ政府は、鋳業活動の各段階で発生する大気・水質の汚染防止技術の移転を目的として、本件協力を要請してきた。

これを受けて、昭和61年3月に事前調査団を派遣し、要請背景内容及び先方の実施体制の調査を実施し、昭和62年3月に実施協議調査団を派遣して、昭和62年6月から昭和66年5月までの4年間の協力を実施することにした。

3 アフターケア協力のプロジェクト（1件）

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入	
			年度	形態	60年度迄 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
ア フ ィ ア ジ リ ピ ン ア		パーティクルボード開発 技術協力事業アフターケ ア (52.3.18-57.1.31) (57.2.1-58.3.31)	61	アフターケア	41	0	3	58まで 61	376,000 22,196	58まで	23

概

要

わが国は未利用産業廃棄物の有効利用によるパーティクルボード（建材）の開発を通じて、フィリピンの低価格住宅政策遂行の基盤形成に寄与することを目的に、昭和52年3月から昭和58年3月まで6年間にわたり、パイロットプラントの設置・運転を通じてのパーティクルボード製造技術の移転及び研究開発の促進にかかる技術協力を行った。同プロジェクトはわが国の協力終了後もフィリピン側の自助努力により円滑に運営され、フィリピンのパーティクルボードの開発に貢献しているが、協力期間終了後3年を経過し、既供与機材のいたみ、部品の不足、カウンターパートに対する技術的フォローアップの必要等も予想されるところ、同プロジェクトの順調な進展に貢献、既協力事業の効果を高めることを目的に、①既供与機材部品の供与並びに機材保守管理指導、②2次加工技術の移転にかかる機材供与及び技術指導を内容とするアフターケア協力を行った。

(vi) 災害援助等協力事業

第1 事業の概況

国際救急医療体制は、昭和57年3月5日の閣議において外務大臣が「開発途上国に対する援助の一環として大規模な緊急災害の発生に対し、登録済みの者による医療チーム(Japan Medical Team for Disaster Relief—JMTDR)を速やかに派遣する国際救急医療体制を発足させることにした」旨の報告を行い、これにより発足した。

本体制の整備・運営に関する事務は、外務省内に設置されたJMTDR事務局及び当事業団が実施し、被災地における派遣チームは、現地の日本大使館、当事業団在外事務所、被災国政府、国際機関及び外国援助機関とも密接に連携を保ち活動することになっている。

なお、医療活動方針としては、被災地の社会、経済情勢、生活水準を考慮して、現地のニーズに合致した医療活動を行い、被災者の人命救助及び四肢の確保等、“Mass Medical Care”のためのファーストエイドに重点を置き、その後は現地の後方病院に委ねることになっている。

国際救急医療体制にかかる事業概要は以下のとおりである。

- ①国際救急医療チームの派遣、②登録業務、③国際的な救急医療活動に関する研究・調査、④携行機材等(医薬品、医療機材、生活用機材等)の開発、整備、保存、⑤研修会の実施、⑥JMTDR Newsの季刊発行。

上記業務の円滑な実施を図るため運営委員会(外務省、厚生省、文部省、日本医師会、日本救急医学会、日本赤十字社、その他医療団体及び国際協力事業団から構成される)が設置され、また下部委員会として総務小委員会(JMTDRの活動内容、登録事業の促進等を担当)、機材小委員会(携行機材の準備等を担当)、研修小委員会(事前研修等を担当)の三委員会が設けられている。

わが国の国際緊急災害援助に関しては、メキシコ地震の際に、他の先進国の救援隊が倒壊した瓦礫の下から先端的機器を使用して特殊救助技術により直接被災者を救い出す等の活動の有効性が確認されたこと、また現地において医療チームと救援隊の連携プレーの必要性が強く認識されたことから、日本の緊急援助体制を更に充実したものにすべきとの判断により、国際救助隊の創設を含むわが国の国際緊急救助体制の整備が図られることとなった。この国際緊急援助体制の整備については、昭和60年12月27日の閣議で外務大臣より報告され、了承された。

国際緊急援助隊は、①国際救急医療チーム(被災者の人命救助のための応急処置を主要な任務とする)、②国際救助隊(被災者の救出・救助等の救援活動を主要な任務とする)、③青年海外協力隊OBチーム(国際救急医療チーム、国際救助隊にかかる調整業務、国際救急医療チーム

の看護婦（士）業務及び飲料水の確保等被災者に対する応急対策支援業務を主要な任務とする）、④災害復旧等専門家チーム（災害復旧等に関する技術指導、助言を主要な任務とする）より成り、相手国の要請に応じ、また個々の災害状況に応じ、適切な組み合わせで構成され派遣される。

本体制の整備・運営に関する事務は、外務省内に設置された国際緊急援助隊事務局及び当事業団医療協力部が実施している。

昭和61年度においては、国際緊急援助隊事業は「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」が制定されていないため暫定措置として実施された。

昭和61年度における国際緊急援助隊の派遣は7件のほり、本事業は非常に活発化してきている。また、国際緊急援助隊の活動も救急医療を含め災害調査、第2次災害対策、応急復旧、救援物資供与等多様化してきている。

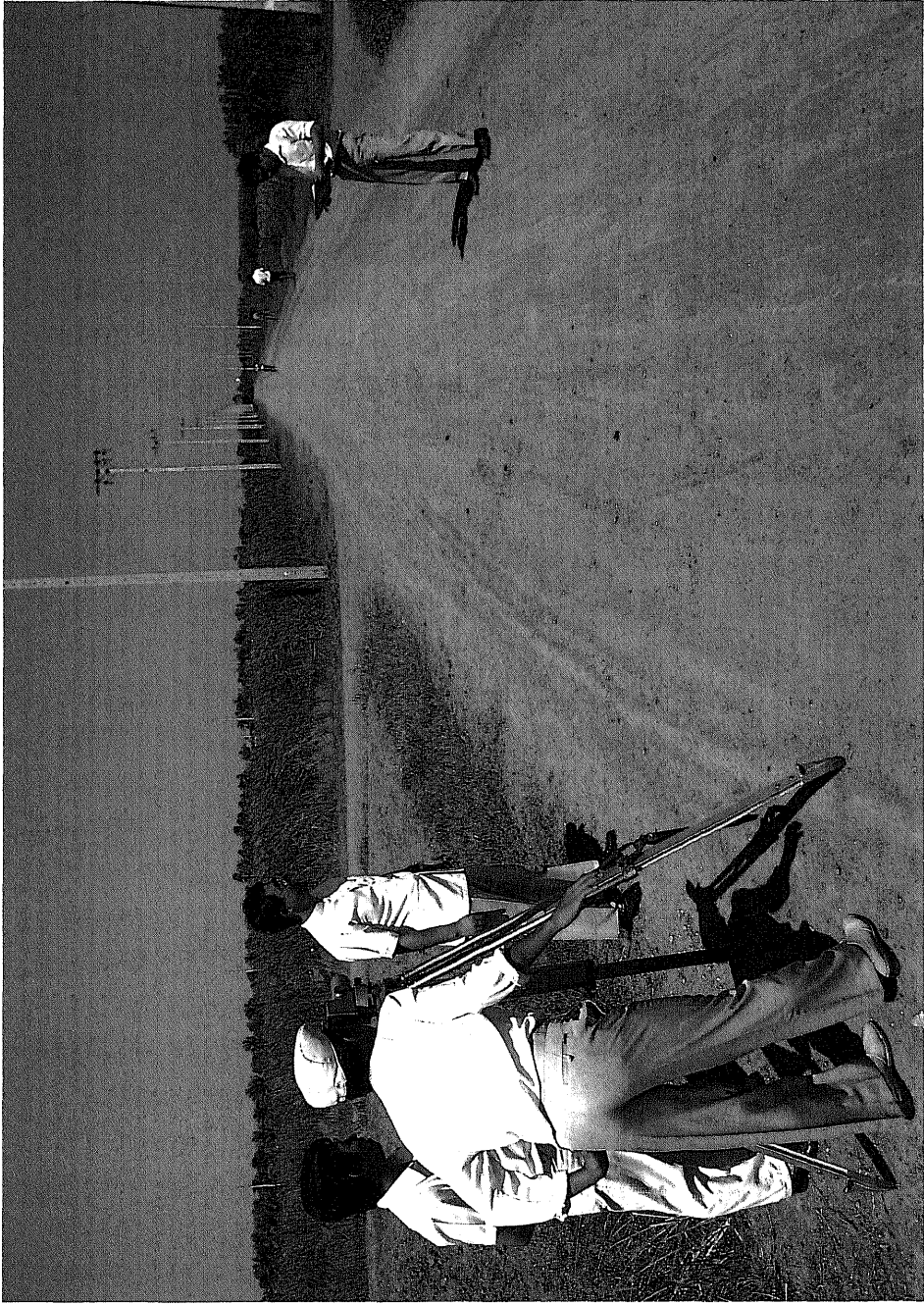
一方、国際緊急援助隊派遣の経験に基づき、海外における大規模災害等に対し、迅速かつ機動的に災害援助を実施するため海外備蓄の創設及び国内備蓄の充実を図ることとし、シンガポール、メキシコ及び日本国内用に救援物資等の購入を行った。

以上のように国際緊急援助隊活動の活発化及び多様化に対応するため各チームの活動内容、チーム要員、所要資機材等の見直し・再編成を進めるなど援助体制の整備・強化に努めている。

昭和61年度国際緊急援助隊派遣実績

派 遣 国	災 害 内 容	派 遣 期 間	派遣人数	
ソ ロ モ ン 諸 島	サイクロン	(第1次) 61.5.24～5.31 (第2次) 61.5.29～6.12	} 10人	
カ メ ル ー ン	火山性有毒ガス	(事 前) 61.8.28～9.3 [*] (本 格) 61.8.27～9.6		} 9人
フ ィ リ ピ ン エル・サルヴァドル	台 風 地 震	61.9.12～9.16 (第1次) 61.10.11～10.20 (第2次) 61.10.14～10.20 (第3次) 61.10.15～10.20	} 15人	
ク ッ ク 諸 島	サイクロン	62.1.10～1.17		4人
ヴ ァ ヌ ア ツ	サイクロン	62.2.10～2.16		2人
エ ク ア ド ル	地震による土砂崩れ、洪水	62.3.14～3.21	3人	
計	7 件		44人	

※ ガーナより入る



開発調査事業 タイのチェンマイ、ウボン、ヌバングリ、パタヤ4市について、水道整備長期基本計画を策定するため、タイ側関係者と測量を行っている日本調査団

